

# 講習のご案内

## '15下期 日程表

平成27年10月～平成28年3月



安全は企業の宝、資格は一生の財産  
ライセンスで「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…  
まず、資格取得から始めてみませんか?  
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーに  
ベテランの講師陣がお応えします。



無料駐車場をご用意しています。

安全は企業の宝、資格は一生の財産。  
ライセンスで「差」をつけよう!!

技能講習

### 車両系建設機械 (整地・運搬・ 積み込み及び掘削用)

機体重量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転

### 車両系建設機械 (解体用)

機体重量3トン以上のブレーカー、鉄骨切断機、コンクリート圧碎機、解体用つかみ機の運転

### 不整地運搬車

最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転

### 玉掛け

1トン以上の玉掛け

### 小型移動式クレーン

1トン以上5トン未満

### 高所作業車

作業床高10m以上

### ガス溶接

経験・受講資格は問いません。

### フォークリフト

最大荷重1トン以上

### 作業主任者

足場の組立て等、コンクリート解体等、はい作業等

特別教育・安全衛生教育等 (労働安全衛生法第59条・60条・60条の2)

#### 受講申込み

- **受講資格** ▶ 受講できる方の年齢は、満18歳以上  
▶ 各コースの経験及び記載事項に該当する有資格者(3ヶ月又は3年以上など経験を有する条件)とは、18歳に経験期間を加算したものとなります。
- **受講申し込み方法** ▶ 弊近畿教習センター大阪南教習所へ空き状況をご確認後、お申し込みください。  
▶ 申込みは受講人数に制限がありますので、事前に予約のうえ、申込書を2週間前までにご持参又は郵送願います。2週間前までにご提出がない場合、ご予約は無効となりますのでご注意ください。  
(但し、玉掛け講習の予約は受付していません。)  
(日程表、申込書は弊社ホームページよりダウンロードしていただけます。)  
▶ 申込書の記載及び受講資格証明書類が不備の場合は受講できません。事後に記載内容等に問題が生じた場合、法律による処罰、資格が取消等になる場合があります。  
▶ 特別教育講習は受講人員により日程を変更する場合がありますので、ご了承ください。
- **本人確認** ▶ 受講に当たっては、本人確認書類の原本(氏名・生年月日・本籍の確認できる公的書類)のご提示が必要です。公的書類としては本籍記載の住民票原本(取得後3ヶ月以内)、パスポート(有効期限内)、在留カード、特別永住者証などをお願いします。1週間前までに直接ご持参いただくか、または下記口座に振り込み願います。
- **講習料** ▶ **振込先** キャタピラー教習所(キョウシュウシヨ)株式会社  
池田泉州銀行 三林(ミバヤシ)支店 普通預金番号0385905  
(振込み手数料はご負担願います)  
お振込みの場合、領収証は原則発行いたしません。  
必要な場合、発行いたしますが宛名は「振込み人名義」となります。
- **服装** ▶ 実技ができる服装・靴をお願いします。(ヘルメットはお貸しします)ランニング(袖なし含む)、半ズボン、サンダル、スリッパ等の運転操作に適さない服装では受講できません。
- **持参品** ▶ 筆記用具・電卓(玉掛け受講の方)、雨具
- **その他** ▶ 変更及びキャンセルの場合は必ず事前に連絡願います。連絡なき場合は返金できませんのでご注意ください。  
▶ 遅刻及び日程途中からの欠席は失格になります。また、無断欠席や期間内に修了できない場合は未修了扱いとなり講習料の返金はいたしませんのでご了承ください。  
▶ 外国籍の方のお申し込みは、講習は全て日本語による講習となります。日常生活に必要な日本語の理解力、に加え専門的、技術的な事項に関する日本語の理解力が十分でない方の講習は実施していません。  
▶ 身体に障害のある方は事前にご相談願います。  
▶ 昼食は各自ご用意願います。

大阪労働局長登録教習機関(登録番号第111号)

キャタピラー教習所株式会社  
近畿教習センター 大阪南教習所

〒594-0032 大阪府和泉市池田下町1884

TEL. 0725-56-6373

e-mail: cot-osakaminami@jpnecat.com URL http://cot.jpnecat.com

# 講習日程表 平成27年10月~平成28年3月

大阪南教習所

10月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
技能講習	車両系建設機械(解体用)	38H										5H					5H					14H										
	不整地運搬車	15H-19H										16H					15H-19H					15H-19H										
	小型移動式クレーン	12H-14H										13H					35H					31H										
	高所作業車	31H										31H					31H					31H										
	ガス溶接	31H										31H					31H					31H										
特別教育	刈払い										振動					クレーン(5未満)					小型											

11月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
技能講習	車両系建設機械(解体用)	38H										14H					38H					14H									
	不整地運搬車	5H										15H-19H					11H					15H-19H									
	小型移動式クレーン	16H										12H-14H					16H-20H					12H-14H									
	高所作業車	13H										31H					31H					35H									
	ガス溶接	31H										31H					31H					31H									
特別教育	高所特別										小型					刈払い					クレーン(5未満)										

12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
技能講習	車両系建設機械(解体用)	38H										5H					14H					5H										
	不整地運搬車	16H										15H-19H					16H-20H					15H-19H										
	小型移動式クレーン	12H-14H										13H					31H					31H										
	高所作業車	31H										31H					31H					31H										
	ガス溶接	31H										31H					31H					31H										
特別教育	振動										砥石					ローラ					高所特別											

1月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
技能講習	車両系建設機械(解体用)	38H										5H					14H					5H										
	不整地運搬車	15H-19H										16H-20H					16H-20H					15H-19H										
	小型移動式クレーン	12H-14H										13H					31H					31H										
	高所作業車	31H										31H					31H					31H										
	ガス溶接	31H										31H					31H					31H										
特別教育	小型										丸のこ					クレーン(5未満)					職長・安責											

2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
技能講習	車両系建設機械(解体用)	14H										38H					5H					14H								
	不整地運搬車	15H-19H										16H					15H-19H					11H								
	小型移動式クレーン	12H-14H										13H					31H					31H								
	高所作業車	31H										31H					31H					31H								
	ガス溶接	31H										31H					31H					31H								
特別教育	振動工具										砥石					クレーン(5未満)					小型									

3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
技能講習	車両系建設機械(解体用)	14H										38H					5H					14H										
	不整地運搬車	16H										15H-19H					16H-20H					15H-19H										
	小型移動式クレーン	12H-14H										13H					31H					31H										
	高所作業車	31H										31H					31H					31H										
	ガス溶接	31H										31H					31H					31H										
特別教育	小型										砥石					丸のこ					刈払い											

# 技能講習受講資格と受講料

キャタピラー教習所 大阪南教習所

TEL.0725-56-6373

(受講料・テキスト代には消費税が含まれております。平成27年10月1日現在の価格です。)  
 コース(時間)には、修了試験の時間は含まれておりません。

## 1. 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
38時間(㊟)	◆建設機械の運転経験のない方	5日	98,150円	1,850円	100,000円
14時間(㊟)	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	41,650円	1,850円	43,500円
	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、特別教育修了後小型車両系建設機械の運転3ヶ月以上の経験者 *特別教育及び実務経験の事業主証明が必要。「講習科目の一部免除申請書」、特定自主検査表他の添付が必要です。 ◆不整地運搬車の運転技能講習修了者				

注)詳細は直接お問い合わせください。

## 2. 車両系建設機械(解体用)運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
5時間(㊟)	◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	1日	19,000円	2,000円	21,000円

注)平成25年7月1日より車両系建設機械(解体用)運転技能講習は、従来のプレーカに加え、つかみ機・切断機・圧砕機を含めた講習に変わりました。

## 3. 不整地運搬車運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
11時間(㊟)	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	39,450円	2,050円	41,500円
	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後運転3ヶ月以上の経験者 *特別教育及び実務経験の事業主証明が必要。「講習科目の一部免除申請書」、特定自主検査表他の添付が必要です。 ◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転技能講習を修了された方				

注)詳細は直接お問い合わせください。

## 4. 玉掛け (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
19時間(㊟)	◆玉掛け業務経験のない方	3日	20,450円	2,050円	22,500円
15時間(㊟)	◆クレーン運転士免許、移動式クレーンの運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた方 注)合図は免除項目で試験はありませんが、実技講習は実施します。	2.5日	18,950円	2,050円	21,000円
	◆床上操作式クレーンまたは小型移動式クレーンの技能講習修了者 注)合図は免除項目で試験はありませんが、実技講習は実施します。				

## 5. 小型移動式クレーン運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
20時間(㊟)	◆未経験者で、他の資格を持っていない方	3日	47,950円	2,050円	50,000円
16時間(㊟)	◆クレーン、デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許の保有者	2.5日	32,950円	2,050円	35,000円
	◆床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了者				

## 6. 高所作業車 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
14時間(㊟)	◆建設機械施行技術検定に合格した方	2日	39,950円	2,050円	42,000円
	◆大型特殊自動車・普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者 ◆フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)、車両系建設機械(基礎工用)、車両系建設機械(解体用)又は不整地運搬車のいずれかの運転技能講習修了者				
12時間(㊟)	◆移動式クレーン運転士免許所持者 ◆小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日	37,450円	2,050円	39,500円

## 7. ガス溶接 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
13時間(㊟)	◆満18才以上の方	2日	15,000円	1,000円	16,000円

## 8. フォークリフト運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
35時間	◆フォークリフト運転経験のない方	5日	36,960円	1,540円	38,500円
31時間	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者でフォークリフト運転経験のない方	4日	32,960円	1,540円	34,500円
11時間	◆大型特殊自動車運転免許保有者(カタピラ限定を除く)	2日	20,460円	1,540円	22,000円

## 9. 足場の組立て等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
13時間(㊟)	◆満21才以上で、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方 *実務経験証明が必要	2日	18,950円	2,050円	21,000円

## 10. コンクリート解体作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 平成31年3月30日]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
13時間(㊟)	◆満21才以上で、コンクリート造りの工作物の解体等の作業に3年以上従事した経験のある方 *実務経験証明が必要	2日	18,950円	2,050円	21,000円

## 11. はい作業主任者(新規開講予定) [登録申請中]

受講コース	受講資格	受講日数	受講料	テキスト代	合計
12時間	◆満21才以上で、はい作業に3年以上従事した経験のある方 *実務経験証明が必要	2日	18,950円	2,050円	21,000円

・(㊟)は建設労働者確保育成助成金、適用コースです。  
 ・特別教育・安全衛生教育は裏面をご参照ください。  
 ・運転免許停止期間中は講習の免除を受けることはできません。  
 ・免除要件の資格証を紛失の場合、氏名、本籍変更のある場合は事前に再交付・書替を受けてください。

<b>フォークリフトスキルアップコース</b>	フォークリフト技能講習修了者でペーパードライバーの方。 リーチタイプの練習をご希望の方	詳細は直接お問い合わせください。	1時間4,000円(税込) (最大3時間)
-------------------------	--	------------------	--------------------------

# 特別教育・安全衛生教育と受講料

★特別教育・安全衛生教育等(労働安全衛生法第59条、60条ほか)

	講習名	講習時間	受講料
特別教育	小型車両系建設機械(3t未満) (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	⑧ 13H(2日)	16,000円
	締固め(ローラ)	⑧ 10H(1.5日)	16,000円
	高所作業車(作業床の高さ10m未満)	⑧ 9H(1日又は1.5日)	16,000円
	クレーン5t未満(床上操作式等)	⑧ 13H(2日)	16,000円
	アーク溶接	⑧ 21H(3日)	23,000円
	低圧電気	⑧ 14H(2日)	16,000円
	自由研削といし	⑧ 6H(1日)	10,500円
	足場の組立作業	⑧ 6H(1日)	10,000円
	足場の組立作業(従事者)*1 実務経験証明が必要	⑧ 3H(0.5日)	8,000円
	職長・安全衛生責任者教育	14H(2日)	23,000円
安全衛生教育	刈払機	6H(1日)	10,500円
	振動工具	4H(0.5日)	8,500円
	丸のこ等	4H(0.5日)	8,500円
	熱中症(作業対象)	2H(0.5日)	6,000円
	熱中症(管理者対象)	3.5H(0.5日)	8,000円

\*1 平成27年7月1日時点で18歳以上であり足場の組立等の、解体又は変更の作業に従事している方。  
 ※上記の受講料はテキスト代と消費税を含む合計で、平成27年10月1日現在の価格です。  
 ⑧は建設労働者確保育成助成金、適用コースです。

「建設労働者確保育成助成金」制度の一部が改正され「経費助成・賃金助成の計画届」を原則受講1か月前までに届け出る必要があります。

## 事業主に対する助成金制度(建設労働者確保育成助成金)

建設労働者確保育成助成金とは、建設業に携わる中小企業の事業主の方が従業員の技能向上のために、技能講習や特別教育を受講させた場合に、その受講料の一部(80%)と賃金の一部(一人一日あたり8,000円・年度によって変わることがあります。)が助成される制度です。

### 助成金を受けることのできる事業主

- 1 資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業
- 2 雇用保険の保険料率が1000分の16.5であること(平成27年度の場合)
- 3 受講者が雇用保険の被保険者であること

### 助成金の利用手続き

- 1 受講の申込 **受講申込時**、助成金をご利用される旨お伝えください。
- 2 計画書の届出 経費助成・賃金助成の計画書を届け出(訓練を実施する日の原則**1か月前までに**労働局助成金窓口、又は管轄のハローワークへ届け出)
- 3 支給請求 講習終了日から2ヶ月以内に各都道府県労働局雇用助成金窓口又は管轄のハローワークに支給請求する。

(注) 要件不足で受給できない場合がありますので、あらかじめ受給要件をよくご確認ください。

(注) 詳しくは厚生労働省ホームページにてご確認、又は大阪労働局助成金窓口へお問い合わせください。(TEL.06-7669-8900)

## 個人に対する助成金制度(教育訓練給付金制度)

教育訓練給付制度とは、雇用保険の被保険者期間が3年以上の方が対象で、この制度に登録された講習費用の20%が支給されます。(ただし、初回は1年以上で可能)

(注) 事前にハローワークへ受給資格を確認のうえ、講習申込時にお申し出ください。

一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

	受講期間(講習開始日~講習終了日)	技能講習・科目名	受講料
技能講習資格コース(1)	1ヶ月14日以内	フォークリフト(31H)	34,500円
技能講習資格コース(2)	1ヶ月14日以内	玉掛け(19H)+小移ク(16H)	57,500円
技能講習資格コース(3)	1ヶ月14日以内	高所作業車(14H)	42,000円
技能講習資格コース(4)	1ヶ月14日以内	フォ(31H)+玉掛け(19H)	57,000円
技能講習資格コース(5)	1ヶ月14日以内	フォ(31H)+玉掛け(19H)+小移ク(16H)	92,000円
技能講習資格コース(6)	1ヶ月14日以内	フォ(31H)+車両・整地(38H)	134,500円

## 修了証の再交付・書替え

当教習センターで取得された修了証の再交付・書替えをご希望の方は事前に電話等で必要書類等のご確認をお願いします。

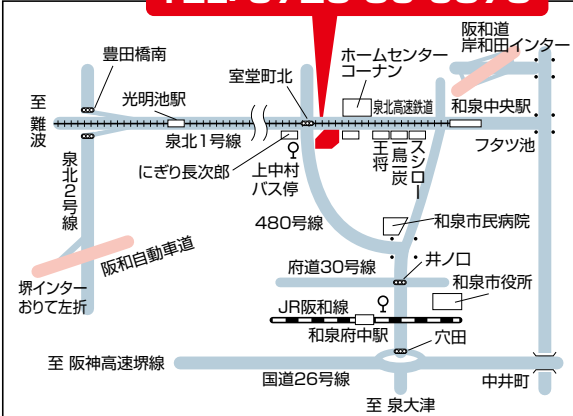


### ●講習場所案内図

#### 大阪南教習所への交通機関

- 1 泉北高速鉄道でご来所される場合  
「和泉中央駅」から徒歩12分
- 2 JR阪和線でご来所される場合  
「JR和泉府中駅」より南海バス  
「和泉府中駅前」(②番バス乗り場)より約20分、  
上中村バス停下車、徒歩1分
- 3 無料駐車場あり

キャタピラー教習所(株)  
 近畿教習センター 大阪南教習所  
 TEL. 0725-56-6373



### キャタピラー教習所株式会社 近畿教習センター

茨木教習所  
 〒567-0066 大阪府茨木市下井町1-23  
 TEL. 072-641-1121 FAX. 072-641-1120

大阪南教習所  
 〒594-0032 大阪府和泉市池田下町1884  
 TEL. 0725-56-6373 FAX. 0725-56-6749

和歌山教習センター  
 〒640-8431 和歌山県和歌山市向13-2  
 TEL. 073-455-3377 FAX. 073-455-5565